

令和2年4月8日

領事メール

件名：オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第30号）

【ポイント】

○8日、オマーン保健省は、48件の感染症例が新たに確認された（合計419件）と発表しました。

○7日、オマーンの保健大臣は、オマーンでの感染はこれから2～3週間後にピークを迎えるとしたうえで、7日時点で感染症例合計371件のうち、219件がオマーン人、152件が外国人であると明らかにしました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 オマーン国内における感染状況：8日、オマーン保健省は、新たに48件の感染症例が確認され、オマーンで確認された感染症例は合計419件、死亡例は2件、72件については既に治癒していると発表しました。2月24日に最初の感染症例が発表されてから1日あたり最多の感染者数であり、6日から3日連続で最多記録を更新しています。

2 7日、オマーンの保健大臣は、当地 FM ラジオ局によるインタビューに対し、オマーンでの感染はこれから2～3週間後にピークを迎えるだろうと述べました。この期間中に感染症例は1500件に達する可能性はあるが、対策措置を講じることにより6割減少するとしています。また、同大臣は、7日時点で感染症例合計371件のうち、219件がオマーン人、152件が外国人であることを明らかにしました。

3 3月29日正午からオマーンの空港発着の全ての国際線の旅客便が停止されています。また、4月1日からは、軍・警察によるオマーン国内の交通規制が行われており、県境等での検問に加え、マトラ地区（Wilayat）は引き続き封鎖されています。他にも様々な措置が続く、日常生活が制約され日増しにストレスを強く感じておられると思いますが、ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出を避けることも含め、十分な予防に引き続き努めて下さい。

4 日本では、4月7日に緊急事態宣言が発令されました。期間は同日から5月6日までの1カ月間で、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県が対象

となります。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－電話：（＋968） 24601028

－FAX：（＋968） 24698720